

令和3年(2021年)11月30日
記者会見資料
市民窓口課

## 令和3年度子育て世帯臨時特別給付金給付事業について

### 1 趣 旨

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和3年(2021年)11月19日閣議決定)において、「子育て世帯に関しては、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり5万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給する。」とされたことを受け、令和3年度子育て世帯臨時特別給付金給付事業を実施するもの。

### 2 事業内容

#### (1) 支給対象者

- ア 令和3年(2021年)9月分(令和3年9月に出生した児童については10月分)の児童手当の受給者(特例給付の受給者は含まない。)
- イ 令和3年(2021年)9月30日(以下「基準日」という。)において15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した児童であって18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(以下「高校生」という。)を養育する者(児童手当の所得制限限度額以上の者は含まない。)
- ウ 高校生が入所している施設等の設置者
- エ 基準日の翌日以後令和4年(2022年)3月31日までに出生した児童の父母等(児童手当の所得制限限度額以上の者は含まない。)若しくは新生児が入所している施設等の設置者

#### (2) 対象児童

- ア 令和3年(2021年)9月分の児童手当に係る児童
- イ 基準日において支給対象者に養育されている高校生
- ウ 基準日において施設入所している高校生
- エ 基準日の翌日から令和4年(2022年)3月31日までの間に出生した児童

#### (3) 給付額 対象児童1人あたり5万円(対象児童数 23,600人)

※うち中学生以下の児童手当支給対象児童分は18,500人

### 3 予算措置

子育て世帯臨時特別給付金給付事業（人件費含む） 943,490千円

（うち給付金925,000千円）

### 4 その他

#### (1) 申請方法等

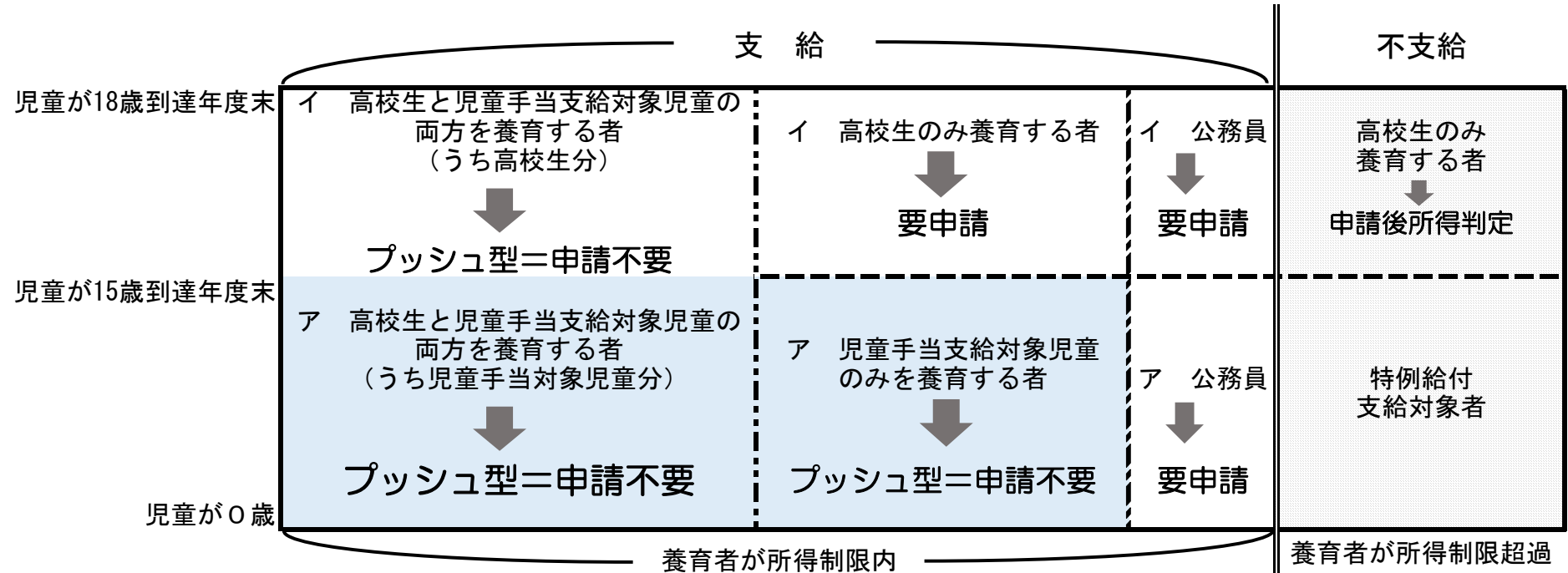
##### ア 児童手当受給者

申請書の提出は不要。児童手当登録銀行口座等へ振込。

#### (2) 今後のスケジュール

児童手当受給者については、令和3年（2021年）12月20日支払予定。

# 支給対象者の区分



☆R3. 10. 1～R4. 3. 31の間に出生した児童を養育する者 ➡ 要申請（児童手当認定請求と同時に申請）

## 特例給付（所得制限限度額）

扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1,002.1万円
5人	812.0万円	1,042.1万円
6人以上	1人につき38万円加算	